

論点④：医療スタッフ間の連携の推進について（素案）

（１）医療スタッフ間の連携の在り方

- 患者を中心とした質の高い医療を実現するためには、各医療機関や地域の実情を踏まえ、各医療スタッフ間の適正な業務配分や医療安全の確保等に留意しつつ、それぞれの専門性を十分に活かした医療スタッフ間の連携・補完を進める必要がある。
- 医療スタッフ間の連携・補完については、その分野や参加する医療スタッフによって様々な取組が考えられるが、例えば、以下のような先進的な取組が行われている。
 - ◆ 各診療科・部門の取組として、手順書やプロトコルの作成により平常時の役割分担や緊急時対応の手順・責任者を明確化するとともに、担当者への教育・訓練、医療スタッフ間における患者情報の共有や日常的なコミュニケーションを推進
 - ◆ 院内横断的な取組として、医師・歯科医師を中心として、複数の医療スタッフが連携して患者の治療に当たる医療チーム（栄養サポートチーム等）を組織

【医療チームの具体例】

- ・ 栄養サポートチーム：医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士 等
 - ・ 感染制御チーム：医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、臨床検査技師 等
 - ・ 緩和ケアチーム：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、MSW 等
 - ・ 口腔ケアチーム：医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士 等
 - ・ 呼吸サポートチーム：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、臨床工学技士 等
 - ・ 摂食嚥下チーム：医師、歯科医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、言語聴覚士 等
 - ・ 褥瘡対策チーム：医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士 等
- ◆ 地域横断的な取組として、病院・診療所（医師）、歯科診療所（歯科医師）、訪問看護ステーション（看護師）、薬局（薬剤師）等が在宅医療における役割分担と連携を推進
 - ◆ 周産期医療における取組として、院内助産所・助産師外来の設置や周産期医療ネットワークとして地域の助産所との連携体制を構築することにより、産科医と助産師の間で、正常分娩の助産業務を自立して実施できるという助産師の専門性を活かした役割分担と連携を推進

(2) 医療スタッフ間の連携の推進方策

- 全国的にチーム医療を推進していくためには、(1)で例示したような取組について、「先進的な取組」という医療現場における認識が、将来的に「標準的な取組」という認識に変わるよう、広く普及させる必要がある。
- こうした観点から、各医療スタッフ間の適切な連携・補完を通じ、それぞれのスタッフの専門性を十分に活かした安全で質の高い医療を提供し得る医療機関等について、それが社会的に認知・評価されるような新たな枠組みを構築する必要がある。
- 具体的には、チーム医療を行う体制が整えられているかどうか、チーム医療を行う設備が整備されているかどうか、チーム医療の具体的な活動が行われているかどうか、といった基準に基づき、公正・中立的な第三者機関においてチーム医療を推進する医療機関等として認定する仕組みを設けるべきである。
- また、チーム医療の推進に必要な人材やチーム医療を推進する医療機関等として何らかの客観的な認定が行われた場合、これを医療機関が広告することができる事項として位置づけるなど、チーム医療を推進する医療機関等が患者・医療現場から広く認知されるような仕組みを整えるべきである。
- さらに、チーム医療を推進するために必要なコストや、チーム医療の推進により提供できる医療の質の高さ等のエビデンスについて、公正・中立的な第三者機関の協力を得ながら、的確に検証・把握するとともに、必要に応じ、財政支援や診療報酬上の措置等の対策を検討すべきである。

(3) 公正な第三者機関の設立

- チーム医療を推進する医療機関等について、その水準を検証・評価し、質を確保するとともに、その評価が医療現場においてスムーズに受け入れられるためには、特定の医療専門職関係者等による評価システムではなく、医療関係者の幅広い協力を得て運営される客観的かつ公正な評価システムが必要である。
- このため、多様な医療専門職から公平な立場で、また、国と医療現場との中間に位置しつつ、こうしたシステムを担い得る機関が必要であり、臨床現場の関係者、医師・看護師を始めとする医療専門職関係者、教育・養成現場の関係者、関係学会等が参画する第三者機関（以下「チーム医療推進機構（仮称）」という。）を設立する必要がある。
- なお、特定看護師（仮称）等、チーム医療の推進に必要な人材の検証・評価に関するシステムについても、チーム医療を推進する医療機関等の検証・評価と同様の理由から、公正・中立的な第三者機関としてチーム医療推進機構（仮称）が担うべきである。